

第1期 定時株主総会 招集ご通知

日時： 平成29年6月27日（火曜日）
午前10時

場所： 東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下1階 楓

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	17
計算書類	29
監査報告書	33

証券コード： 6534

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社

(証券コード 6534)
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社
代表取締役社長 矢 嶋 弘 毅

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト(<http://www.evot.jp/>)より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合は、後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（37頁から38頁まで）を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下1階 楓

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第1期（自平成28年10月3日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査報告の件
2. 第1期（自平成28年10月3日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件
（注）当社の第1期事業年度は平成28年10月3日から平成29年3月31日までであります。当連結会計年度は平成28年4月1日から平成29年3月31日までであります。

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、当社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.dac-holdings.co.jp/ir/soukai>) において掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- 従って、本添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が、会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が、監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.dac-holdings.co.jp/ir/soukai>) において掲載することによりお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員は任期満了となります。つきましては、新たに取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しま だ まさ や 島 田 雅 也 (昭和41年4月1日生)	<p>平成2年4月 (株)博報堂入社 平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム(株)入社 同社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 同社執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 同社執行役員社長室長 平成17年12月 同社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部長 平成19年9月 同社取締役執行役員営業本部長 平成23年12月 (株)アイレップ取締役 平成24年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム(株)取締役執行役員営業統括 平成24年6月 モーションビート(株)(現ユナイテッド(株)) 取締役(現任) 平成26年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム(株)取締役常務執行役員COO社長補 佐 平成26年6月 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 平成28年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム(株)代表取締役社長執行役員COO(現任) 平成28年10月 当社取締役(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> デジタル・アドバタイジング・コンソーシ アム(株)代表取締役社長執行役員 COO ユナイテッド(株)取締役 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役</p> <p><取締役候補者とする理由> 島田雅也氏は、当社グループの中核事業会社であるデジタル・アドバタイ ジング・コンソーシ アム(株)の代表取締役社長執行役員COOとして事業を推進 し、当社グループの事業全体の企業価値向上に貢献しております。同氏のイ ンターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識に基づく優れた経 営手腕に鑑み、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、 引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	57,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	とく ひさ あき ひこ 徳 久 昭 彦 (昭和37年8月21日生)	<p>昭和60年4月 (株)東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー(株)入社 平成13年5月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)入社 e-ビジネス本部システムソリューション部長 平成14年2月 同社執行役員e-ビジネス本部長 平成18年2月 同社取締役執行役員e-ビジネス本部長 平成21年6月 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 平成23年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役FRUITS BEAR推進室長 平成24年4月 同社取締役執行役員e-ビジネス統括 平成24年6月 モーションビート(株)(現ユナイテッド(株))取締役(現任) 平成26年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役常務執行役員CMOプロダクト開発担当 平成28年6月 同社取締役専務執行役員CMO 平成28年10月 当社専務取締役(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役CMO(現任)</p>	38,200株
		<p>〈重要な兼職の状況〉 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役CMO ユナイテッド(株)取締役 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役</p>	
		<p>〈取締役候補者とする理由〉 徳久昭彦氏は、当社グループのテクノロジー・研究開発を担当するなど、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおけるテクノロジー・研究開発の強化・推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	大 塔 達 也 (昭和40年1月11日生)	平成元年4月 (株)リクルート入社 平成13年10月 (株)インベストック取締役CFO 平成16年4月 (株)エルゴ・ブレインズ(現ユナイテッド(株)) 常務執行役員CFO 平成17年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)入社 平成17年12月 同社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 同社執行役員戦略統括本部副本部長 平成19年9月 同社執行役員戦略統括本部長 平成21年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部長 平成24年1月 同社取締役執行役員経営管理本部長(兼)戦略統括本部長 平成24年4月 同社取締役執行役員経営管理・戦略統括(兼)戦略統括本部長 平成24年6月 モーションビート(株)(現ユナイテッド(株))取締役 平成25年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役執行役員経営管理・戦略統括 平成26年4月 同社取締役常務執行役員CFO経営管理・戦略統括・リスク管理担当 平成28年6月 同社取締役専務執行役員CFO経営管理・戦略統括 平成28年10月 当社専務取締役(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役CFO(現任)	20,000株
		〈重要な兼職の状況〉 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役CFO	
		〈取締役候補者とする理由〉 大塔達也氏は、当社の経営管理ならびに経営戦略全般の業務を担当するなど、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける適正な経営の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	紺野俊介 (昭和50年6月27日生)	<p>平成14年4月 EDS Japan LLC (現日本ヒューレット・パッカード(株)) 入社</p> <p>平成15年8月 (株)アイレップ入社</p> <p>平成16年10月 同社インターネットマーケティング事業部マネージャー</p> <p>平成17年12月 同社執行役員インターネットマーケティング事業部長</p> <p>平成18年4月 同社取締役インターネットマーケティング事業部長</p> <p>平成19年1月 同社専務取締役インターネットマーケティング事業部長</p> <p>平成19年12月 (株)レリバンシー・プラス代表取締役社長</p> <p>平成21年1月 (株)アイレップ代表取締役社長</p> <p>平成24年1月 (株)フロンティアデジタルマーケティング代表取締役社長</p> <p>平成25年12月 (株)アイレップ代表取締役社長CEO (現任)</p> <p>平成26年1月 北京艾睿普广告有限公司董事長 (現任)</p> <p>平成28年10月 当社取締役副社長 (現任)</p> <p>平成29年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役 (現任)</p>	46,800株
		<p>〈重要な兼職の状況〉</p> <p>(株)アイレップ代表取締役社長CEO</p> <p>デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役</p> <p>北京艾睿普广告有限公司董事長</p>	
		<p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>紺野俊介氏は、当社グループの中核事業会社である(株)アイレップの代表取締役社長CEOとして事業を推進し、当社グループの企業価値向上に貢献しており、当社グループ経営の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	なが い あつし 永 井 敦 (昭和49年9月8日生)	<p>平成9年4月 (株)日本エル・シー・エー (現(株)インターブライズ・コンサルティング) 入社</p> <p>平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社</p> <p>平成17年11月 (株)アイレップ入社</p> <p>平成18年10月 同社管理本部総務・人事グループマネージャー</p> <p>平成19年4月 同社執行役員管理本部総務・人事グループマネージャー</p> <p>平成21年1月 同社執行役員経営企画本部長</p> <p>平成21年12月 同社取締役経営企画本部長</p> <p>平成24年7月 同社取締役経営推進本部長</p> <p>平成24年12月 同社取締役管理本部長</p> <p>平成25年12月 同社取締役CFO管理本部長</p> <p>平成28年10月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成29年4月 (株)アイレップ取締役副社長CFO (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 (株)アイレップ取締役副社長CFO</p> <p>〈取締役候補者とする理由〉 永井敦氏は、当社グループの中核事業会社である(株)アイレップで経理財務、経営企画領域の業務を担当するなど、豊富な経験と見識を有し、当社グループ経営の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>	18,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	や じま ひろ たけ 矢 嶋 弘 毅 (昭和36年3月9日生)	<p>昭和59年4月 (株)博報堂入社</p> <p>平成8年4月 同社マーケティングディレクター</p> <p>平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役社長</p> <p>平成14年2月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>平成17年3月 (株)エルゴ・ブレインズ(現ユナイテッド(株))取締役(現任)</p> <p>平成21年12月 (株)アイレップ取締役</p> <p>平成23年6月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役(現任)</p> <p>平成26年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役社長執行役員CEO</p> <p>平成28年6月 同社代表取締役会長執行役員CEO</p> <p>平成28年10月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成28年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役会長CEO(現任) (平成29年6月26日退任予定)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役会長CEO (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役 ユナイテッド(株)取締役</p> <p>〈取締役候補者とする理由〉 矢嶋弘毅氏は、当社グループの中核事業会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)の創業時より長年にわたり代表取締役を務め、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループの企業価値の更なる向上のために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>	72,100株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	三 神 正 樹 (昭和34年2月14日生)	<p>昭和57年4月 (株)博報堂入社 平成14年1月 同社インタラクティブカンパニー第一プロデュース部長 平成15年8月 同社デジタルソリューションセンターグループマネージャー 平成19年4月 同社i-事業推進室長 平成21年4月 同社エンゲージメントビジネス局長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビジネスユニット長グループ会社担当 平成23年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐(デジタルナレッジ担当) 平成24年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員i-メディアビジネス担当 平成24年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役 平成24年12月 (株)アイレップ取締役(現任) 平成26年4月 (株)博報堂執行役員MD戦略センター長補佐(デジタル推進担当) 平成27年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員テレビ・ラジオ・デジタルビジネス担当補佐(兼)メディア環境研究所長 平成28年4月 (株)博報堂常務執行役員MD戦略センター長補佐(現任) (株)博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員メディアマーケティングユニット長補佐 平成28年10月 当社取締役(現任) 平成29年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員デジタルメディアビジネスユニット長(現任)</p>	-
		<p>〈重要な兼職の状況〉 (株)博報堂常務執行役員 (株)博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員 (株)アイレップ取締役</p>	
		<p>〈取締役候補者とする理由〉 三神正樹氏は、(株)博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員及び当社グループの中核事業会社である(株)アイレップの取締役であり、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたいため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	野 沢 直 樹 (昭和35年1月20日生)	<p>昭和59年4月 (株)博報堂入社 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成15年10月 (株)博報堂DYホールディングス(出向) 経営企画室経営計画グループマネージャー 平成19年4月 同社(出向) 経営企画局局長代理 平成22年4月 同社経営企画局長 平成23年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役 平成28年10月 当社取締役(現任) 平成29年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員計画管理総括担当(兼)事業開発総括担当(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 (株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員</p> <p>〈取締役候補者とする理由〉 野沢直樹氏は、(株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員であり、広告業界における豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただくため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>	—
9	※ じ え い む す ぶ る ー す ジェイムスブルース (昭和43年1月2日生)	<p>平成2年4月 (株)博報堂入社 平成23年4月 (株)博報堂DYホールディングス経営企画局アカウント計画グループマネージャー 平成25年4月 同社経営企画局経営計画グループマネージャー 平成28年4月 同社経営企画局長代理(兼)事業開発グループグループマネージャー 平成29年4月 同社経営企画局長(兼)グループ事業投資推進室長(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役</p> <p>〈取締役候補者とする理由〉 ジェイムスブルース氏は、(株)博報堂DYホールディングスにおいて経営企画領域の業務を担当しており、広告業界における豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただくため、同氏を取締役候補者としたしました。</p>	—

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10	にしむらみちなり 西村行功 (昭和38年3月28日生)	昭和60年4月 立石電機(株)(現オムロン(株))入社 平成4年7月 (株)コーポレートディレクション入社 平成6年1月 CSC Index, Inc. (米国法人)入社 平成9年10月 (株)グリーンフィールドコンサルティング代表取締役(現任) 平成13年9月 オムロン(株)アドバイザリーボードメンバー 平成28年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)社外取締役 平成28年10月 当社社外取締役(現任) 〈重要な兼職の状況〉 (株)グリーンフィールドコンサルティング代表取締役 〈社外取締役候補者とする理由〉 西村行功氏は、企業コンサルティングにおける長年の経験と幅広い知見を有しており、これを当社の経営に活かしていただきたいため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。	—
11	※よこやまあつし 横山淳 (昭和44年7月5日生)	平成4年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成13年7月 米国シーベルシステムズ(現オラクル)入社 平成15年4月 マッキンゼーアンドカンパニー入社 平成20年4月 ベインキャピタル・アジア・LLC入社 平成21年3月 サンテレホン(株)社外監査役 平成22年2月 (株)ヒガ・インダストリーズ取締役 平成22年3月 (株)ドミノ・ピザジャパン取締役 平成23年11月 (株)すかいらく社外監査役 平成25年4月 ジュピターショップチャンネル(株)取締役 平成25年9月 (株)DPJホールディングス1取締役 DPEジャパン(株)取締役 平成26年3月 (株)マクロミル社外取締役 平成27年3月 (株)すかいらく社外取締役(現任) 平成27年5月 (株)雪国まいたけ取締役 平成29年2月 (株)PMAグループ代表取締役(現任) 〈重要な兼職の状況〉 (株)PMAグループ代表取締役 (株)すかいらく社外取締役 〈社外取締役候補者とする理由〉 横山淳氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に活かしていただきたいため、同氏を社外取締役候補者といたしました。	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西村行功氏及び横山淳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西村行功氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
5. 三神正樹氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社の子会社である㈱博報堂の業務執行者及び㈱博報堂DYメディアパートナーズの業務執行者を務めておりますが、両社における地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
6. 野沢直樹氏は、過去5年間において、当社の親会社である㈱博報堂DYホールディングスの業務執行者を務めており、現在は当社の親会社の子会社である㈱博報堂DYメディアパートナーズの業務執行者を務めております。同社における地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
7. ジェイムスブルース氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である㈱博報堂DYホールディングスの業務執行者を務めておりますが、同社における地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
8. 当社は、三神正樹氏、野沢直樹氏及び西村行功氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、ジェイムスブルース氏及び横山淳氏が選任された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、西村行功氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き、同氏を独立役員とする予定であります。また、横山淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 所有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

第2号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

当社の取締役及び監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第2条の定めにおいて、当社の設立の日（平成28年10月3日）から最初の定時株主総会終結の時までの期間に係る取締役の報酬等の額を、総額300百万円以内とし、監査役の報酬等の額は、総額50百万円以内とする旨定められておりますが、本総会終結の時以降の当社の取締役及び監査役の報酬等の額につきましては、改めてご承認いただく必要がございます。

本総会終結の時以降の当社の取締役及び監査役の報酬等の額につきましては、経済情勢や諸般の状況を勘案し、取締役の報酬等の額は、年額500百万円以内（うち社外取締役分、年額50百万円以内）とし、監査役の報酬等の額は、年額50百万円以内といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

現在の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）であり、監査役は5名であります。第1号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）、また、監査役の員数は5名となります。

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

第2号議案「取締役及び監査役の報酬等の額決定の件」において、当社の取締役の報酬等の額は年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認をお願いしておりますが、本議案は、当該取締役の報酬等とは別枠で、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額合計200百万円以内とすること、また、上記報酬等の枠内で発行するストックオプションとしての新株予約権の内容を以下の2.及び3.記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。ストックオプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）となります。

1. 新株予約権を当社取締役の報酬として付与することを相当とする理由

取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまで株主の皆様と共有することにより、当社の中長期的な業績向上と企業価値の向上に対する貢献意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。

2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、2.において「付与株式数」という。）は100株とする。なお、本議案の決議日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式200,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式

数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権の総数

2,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。なお、当社は、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し、当該新株予約権に係る払込金額と同額の報酬を付与するものとし、当該取締役は、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役の地位をすべて喪失した日以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(8) その他の新株予約権の募集事項等

別途開催される新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会の決議において定めるものとする。

3. 税制適格型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下3.において「付与株式数」という。）は100株とする。なお、本議案の決議日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権の総数

4,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げ）、または割当日の終値（当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合、その他1株あたりの払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の発行決議の日後2年を経過した日から5年間の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(6) その他の新株予約権の募集事項等

別途開催される当該新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

事業報告

(自 平成28年10月3日)
(至 平成29年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社は、共同株式移転の方法により、平成28年10月3日付でデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び株式会社アイレップの株式移転設立完全親会社として設立されました。当連結会計年度は、当社の前期がないため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

当連結会計年度における日本経済は、年度前半には、外需面において新興国経済の弱さや英国のEU離脱決定による欧州の政治経済の不透明感の高まり、地政学的リスク等、世界経済の景気減速の懸念が生じたほか、内需面についても、熊本地震の影響などにより個人消費及び民間設備投資が力強さを欠いた状況となりました。一方、年度後半にかけては、トランプ政権の政策運営や欧州政治情勢の不透明感はあるものの、円安傾向や株価の回復、資源価格の上昇などを受けて国内企業の業況感は改善をみせ、人手不足を背景とした雇用環境の改善により消費も持ち直しの傾向にあり、全体として緩やかな回復基調が続きました。

上記のような経済環境のもと、日本の総広告費は2016年(平成28年)には、5年連続で前年実績を上回り、前年比101.9%の6兆2,880億円となりました。当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、当年度においても広告市場全体の伸びを上回る成長が続きました。インターネット広告費は前年比113.0%の1兆3,100億円となり、初めて総広告費の2割を超え、20.8%を占める規模となりました。インターネット上のオンライン行動データと、リアルでの購買データや位置情報データなどのオフラインデータを共に活用するなど広告配信方法の多様化に加え、ブランディングへの活用の拡がりも寄与し、運用型広告費は前年比118.6%の7,383億円と増加しました(広告市場データは株式会社電通「2016年(平成28年)日本の広告費」によります)。

このような環境において、当社グループは、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社を中心とした「パートナー事業」、株式会社アイレップを中心とした「クライアント事業」の強化及び双方の連携関係を構築し、迅速かつ一体的な戦略策定を進め、経営統合のシナジー効果を発揮することにより、持続的な成長を目指しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は184,779百万円、営業利益は6,928百万円となりました。経常利益は、連結子会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社が持分法適用関連会社株式の減損処理に伴う特別損失を計上したことにより、営業外費用として持分法による投資損失を3,231百万円計上したため、3,728百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、209百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は1,285百万円であり、その主なものはインターネット広告業務の効率化及び高度化を実現するためのインフラの構築であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として4,062百万円の資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループは、「Empowering the digital future デジタルの未来に、もっと力を。」をグループビジョンとし、デジタル社会におけるビジネスの拡大及び新しい広告サービスの形成・発展を目指しております。

当社グループを取り巻く環境は、世界的なスマートデバイスの普及やビッグデータの利活用による広告市場の拡大、国内外問わず多様な業種からの新規参入等による競争の激化、IoT (Internet of Things) やAI (人工知能) を活用した新たな事業機会の広がり等によって変化を続けています。

当社グループは、このような環境変化を踏まえ、市場拡大に的確に対応する人事制度の構築や働き方改革の推進及び財務基盤・情報システムといったグループ経営基盤の強化、既存事業における事業ポートフォリオの最適化による利益創出、技術革新を踏まえた競争優位性を持つ新たな商品・サービスの開発、グローバル事業の基盤整備と競争力強化、事業投資による新規領域の開拓、経営資源の効率的活用とグループ連携の強化等が重要な課題と考えております。

9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (当連結会計年度) 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日
売 上 高(百万円)	184,779
営 業 利 益(百万円)	6,928
経 常 利 益(百万円)	3,728
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益(百万円)	209
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	3.92
総 資 産(百万円)	55,768
純 資 産(百万円)	25,533

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、(株)博報堂DYホールディングスであり、当連結会計年度末時点で当社の株式を間接的に29,574千株（議決権比率50.7%）保有しております。なお、当社株式の直接の保有先である(株)博報堂DYメディアパートナーズ及び(株)博報堂（いずれも(株)博報堂DYホールディングスの100%子会社）は、当社グループのインターネット広告等の販売先であります。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	4,031	100.0	メディアサービス事業、DAS事業、オペレーションサービス事業
(株)アイレップ	550	100.0	リスティング広告、SEO、WEB解析等のSEM関連サービス事業
(株)プラットフォーム・ワン	250	100.0	オンライン広告取引のプラットフォームサービスの提供
(株)アド・プロ	65	65.8	広告掲載に関する送稿他の管理進行业務
(株)トーチライト	50	70.0	ソーシャルグラフマーケティングの総合支援サービス
(株)博報堂アイ・スタジオ	260	60.0	各種サイト・コンテンツの企画、制作事業、システム開発事業、CRM事業
ユナイテッド(株)	2,922	44.4	スマートフォンメディア事業を柱としたメディア事業と広告プラットフォーム事業を柱としたRTB広告事業
北京迪愛慈广告有限公司	1,025	51.1	中国におけるインターネット広告事業
DAC ASIA PTE. LTD.	1,152	51.0	東南アジア地域における、インターネット広告の戦略立案、事業開発、市場リサーチ、グループ各社のアジア進出の支援
(株)レリバンシー・プラス	10	100.0	リスティング広告、SEO及びその他周辺サービスの提供

(4) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の株式の帳簿価額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	10,276	27,567
(株)アイレップ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	10,297	

11. 企業集団の主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- (1) インターネット等デジタルネットワーク上の広告スペースの購入、販売、斡旋及びその企画ならびにコンサルティング
- (2) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告、マーケティング、プロモーション及びパブリックリレーションズ活動の企画、運営ならびにコンサルティング
- (3) インターネット等デジタルネットワーク上の広告に関する効果の調査受託
- (4) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報提供サービス及び研究開発
- (5) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報システム及びその広告の購入、販売、斡旋業務に関連する情報システムの販売
- (6) インターネット等デジタルネットワークに関連した事業の企画及びコンサルティングならびに情報システムの販売
- (7) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告の購入、販売、斡旋業務に関連する業務受託
- (8) インターネットのサイトの企画、設計、制作、アクセス分析、サーチエンジン対策、運用
- (9) インターネットコンテンツ（インターネット上の広告及び動画等）に関する企画及び制作
- (10) ファンドの設立、運営を通じた、有望なベンチャー企業の発掘、育成ならびに価値創造
- (11) 株式及び有価証券への投資ならびにその保有、運用及び売買

12. 企業集団の主要拠点等（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--|--|
| (1) 当社の主要拠点
本社 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| (2) 子会社の主要拠点
デジタル・アドバタイジング・
コンソーシアム(株) | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| (株)アイレップ | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 |
| (株)プラットフォーム・ワン | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| (株)アド・プロ | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| (株)トーチライト | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| (株)博報堂アイ・スタジオ
ユナイテッド(株) | 東京都千代田区有楽町一丁目10番1号 |
| 北京迪愛慈广告有限公司 | 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
中華人民共和国北京市朝陽区東方東路
19号院5号楼 |
| DAC ASIA PTE. LTD. | 105 Cecil Street, The Octagon, 24-02,
Singapore |
| (株)レリバンシー・プラス | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 |

招集
し
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告
書

13. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

所在地別	従業員数
日本	1,853名 (122)
北米	2名 (－)
アジア	258名 (11)
合計	2,113名 (133)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を () 内に外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	－	38歳0ヵ月	6ヵ月

14. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入残高
(株) 三菱東京UFJ銀行	4,425百万円
(株) みずほ銀行	473百万円
(株) 三井住友銀行	400百万円
三井住友信託銀行(株)	400百万円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、共同株式移転の方法により、平成28年10月3日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社及び株式会社アイレップの株式移転設立完全親会社として設立されました。

II 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	矢 嶋 弘 毅	代表取締役社長 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役 会長CEO (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役 ユナイテッド(株)取締役
取 締 役	紺 野 俊 介	取締役副社長 (株)アイレップ代表取締役社長CEO (株)レリバンシー・プラス代表取締役社長 北京艾睿普广告有限公司董事長
取 締 役	徳 久 昭 彦	専務取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役 CMO ユナイテッド(株)取締役 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役
取 締 役	大 塔 達 也	専務取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役 CFO
取 締 役	島 田 雅 也	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役 社長執行役員COO ユナイテッド(株)取締役 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役
取 締 役	永 井 敦	(株)アイレップ取締役CFO
取 締 役	三 神 正 樹	(株)博報堂常務執行役員 (株)博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員 (株)アイレップ取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	五十嵐 真人	(株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員
取 締 役	野 沢 直 樹	
取 締 役	西 村 行 功	(株)グリーンフィールドコンサルティング代表取締役
取 締 役	麻 生 巖	(株)麻生代表取締役社長 カドカワ(株)社外取締役 日特建設(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	寺 井 久 春	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)監査役
常 勤 監 査 役	森 嶋 士 郎	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)監査役
監 査 役	西 岡 正 紀	(株)博報堂DYホールディングス取締役執行役員 (株)博報堂取締役執行役員 (株)読売広告社取締役 (株)博報堂DYキャプコ代表取締役社長
監 査 役	水 上 洋	弁護士 エレマテック(株)社外監査役 GMOクラウド(株)社外取締役 (監査等委員) (株)三栄コーポレーション社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	大 塚 彰	(株)アイレップ監査役

- (注) 1. 取締役西村行功氏及び麻生巖氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水上洋氏、大塚彰氏及び森嶋士郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役西村行功氏及び麻生巖氏、監査役水上洋氏及び監査役大塚彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役寺井久春氏及び森嶋士郎氏は、広告ビジネスの実務から経営管理にわたる幅広い経験・知見、ITに関する見識を有しております。

5. 監査役西岡正紀氏は、長年にわたり経営管理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役水上洋氏は、企業法務分野に精通した弁護士として豊富な知識と経験を有しております。
7. 監査役大塚彰氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見と企業経営者として相当な経験と知識を有しております。
8. 取締役三神正樹氏、五十嵐真人氏及び野沢直樹氏は、平成29年3月31日をもってデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)の取締役を辞任いたしました。
9. 取締役矢嶋弘毅氏及び島田雅也氏は、平成29年3月31日をもって(株)アイレップの取締役を辞任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	66百万円
監 査 役	4名	10百万円
合計	12名	77百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、当社定款附則第2条において、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について総額300百万円以内と定められております。
2. 監査役の報酬等の額は、当社定款附則第2条において、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について総額50百万円以内と定められております。
3. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人分給与は支給していません。
4. 上記の取締役及び監査役の員数には、無報酬の取締役（3名）及び監査役（1名）は含まれておりません。
5. 上記のほか、取締役11名のうち6名に対し、連結子会社から82百万円の報酬等の支払いを行っております。なお、社外取締役に該当はありません。
6. 上記のほか、監査役5名のうち3名に対し、連結子会社から9百万円の報酬等の支払いを行っております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係(平成29年3月31日現在)

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	西村 行功	(株)グリーンフィールドコンサルティング代表取締役	特別の関係はありません。
取締役	麻生 巖	(株)麻生代表取締役社長 カドカワ(株)社外取締役 日特建設(株)社外取締役	特別の関係はありません。
常勤監査役	森嶋 士郎	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)監査役	当社の子会社
監査役	水上 洋	弁護士 エレマテック(株)社外監査役 GMOクラウド(株)社外取締役(監査等委員) (株)三栄コーポレーション社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
監査役	大塚 彰	(株)アイレップ監査役	当社の子会社

(2) 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	西村 行功	当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取締役	麻生 巖	当事業年度に開催された取締役会8回のうち4回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
常勤監査役	森嶋 士郎	当事業年度に開催された取締役会8回及び監査役会7回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要の発言を適宜行っております。
監査役	水上 洋	当事業年度に開催された取締役会8回及び監査役会7回全てに出席し、主に企業法務の観点から必要の発言を適宜行っております。
監査役	大塚 彰	当事業年度に開催された取締役会8回及び監査役会7回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要の発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が(2回)ありました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、13百万円(5名)であります。

(4) 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

Ⅲ 当社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 250,000,000株
2. 発行済株式の総数 71,481,422株（自己株式13,082,736株を含む）
3. 株主数 7,522名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 博 報 堂 D Y メ デ ィ ア パ ー ト ナ ー ズ	25,074,750株	43.0%
(株) 博 報 堂	4,500,000株	7.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	4,053,800株	6.9%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,819,300株	4.8%
高 山 雅 行	2,606,200株	4.5%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	1,684,319株	2.9%
(株) 東 急 エ ー ジ ェ ン シ ー	1,000,000株	1.7%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE H C R 0 0	881,300株	1.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	467,044株	0.8%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	417,523株	0.7%

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13,082,736株ありますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（13,082,736株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	46,504	流 動 負 債	28,609
現金及び預金	20,123	買掛金	17,336
受取手形及び売掛金	19,428	短期借入金	4,125
営業投資有価証券	4,021	1年内返済予定の長期借入金	433
その他	2,952	未払金	1,305
貸倒引当金	△21	未払法人税等	1,379
固 定 資 産	9,263	賞与引当金	917
有 形 固 定 資 産	802	役員賞与引当金	150
建物	500	その他の	2,961
器具備品	290	固 定 負 債	1,625
その他	11	長期借入金	1,255
無 形 固 定 資 産	3,400	その他の	369
のれん	1,304	負 債 合 計	30,234
ソフトウェア	1,746	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	316	株 主 資 本	16,229
その他	32	資本金	4,000
投 資 そ の 他 の 資 産	5,061	資本剰余金	8,427
投資有価証券	3,134	利益剰余金	5,707
差入保証金	1,333	自己株式	△1,905
その他	593	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,528
資 産 合 計	55,768	その他有価証券評価差額金	1,345
		為替換算調整勘定	183
		新 株 予 約 権	283
		非 支 配 株 主 持 分	7,492
		純 資 産 合 計	25,533
		負 債 純 資 産 合 計	55,768

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 平成28年 4月1日
至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		184,779
売上原価		158,370
売上総利益		26,409
販売費及び一般管理費		19,480
営業利益		6,928
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	12	
補助金収入	90	
還付消費税等	19	
その他	20	150
営業外費用		
支払利息	14	
持分法による投資損失	3,231	
その他	104	3,350
経常利益		3,728
特別利益		
投資有価証券売却益	175	
その他	7	182
特別損失		
投資有価証券評価損失	165	
減損損失	323	
その他	110	599
税金等調整前当期純利益		3,311
法人税、住民税及び事業税	2,383	
法人税等調整額	△126	2,257
当期純利益		1,053
非支配株主に帰属する当期純利益		844
親会社株主に帰属する当期純利益		209

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,717	流 動 負 債	4,593
現金及び預金	1,136	短期借入金	4,000
関係会社短期貸付金	4,400	1年内返済予定の長期借入金	400
その他の	180	未払金	84
固 定 資 産	21,850	未払法人税等	33
有 形 固 定 資 産	0	賞与引当金	30
建物附属設備	0	役員賞与引当金	19
無 形 固 定 資 産	10	その他の	24
ソフトウェア	1	固 定 負 債	1,200
ソフトウェア仮勘定	9	長期借入金	1,200
投 資 そ の 他 の 資 産	21,839	負 債 合 計	5,793
関係会社株式	20,573	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	1,200	株 主 資 本	21,538
その他の	65	資 本 金	4,000
資 産 合 計	27,567	資 本 剰 余 金	18,313
		資 本 準 備 金	1,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	17,313
		利 益 剰 余 金	1,127
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,127
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,127
		自 己 株 式	△1,902
		新 株 予 約 権	236
		純 資 産 合 計	21,774
		負 債 純 資 産 合 計	27,567

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 平成28年10月3日
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	1,013	
受 取 手 数 料	607	1,620
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		427
営 業 利 益		1,192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
還 付 消 費 税 等	14	17
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
創 立 費	14	
そ の 他	0	17
経 常 利 益		1,192
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,192
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	79	
法 人 税 等 調 整 額	△14	65
当 期 純 利 益		1,127

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	輝	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	村		久	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	瀧	克	仁	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社の平成28年10月3日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月3日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は平成28年10月3日に株式移転によりデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の完全親会社となり連結計算書類を引き継いでおりますので、平成28年4月1日から平成28年10月2日までの当社グループの事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月31日

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	寺井久春	ⓐ
常勤監査役	森嶋士郎	ⓑ
監査役	西岡正紀	ⓒ
監査役	水上洋	ⓓ
監査役	大塚彰	ⓔ

(注) 常勤監査役森嶋士郎、監査役水上洋、監査役大塚彰は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきませうようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日(月曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

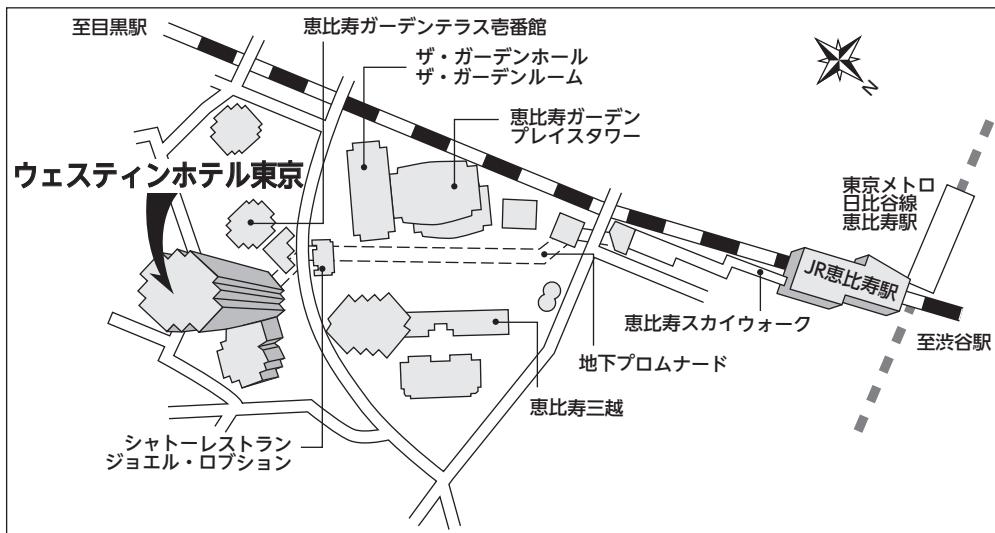
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）

ウェスティンホテル東京 地下1階 楓

電話 (03)5423-7000（代表）



（会場への交通機関）

●JR「恵比寿駅」下車

東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約10分

●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）
経由で約13分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。

※ 当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいませようようお願い申し上げます。